

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期東洋町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県安芸郡東洋町

3 地域再生計画の区域

高知県安芸郡東洋町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1960年の8,102人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2024年12月末時点には2,059人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年には総人口が469人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は、2010年には261人であったが、2023年には120人まで減少し、老年人口（65歳以上）は2010年には1,195人、2023年には1,191人と減少しているが、人口全体に占める65歳以上の割合は増加の一途をたどっており、少子高齢化が今後さらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も2010年には1,491人、2020年には945人と減少傾向にあり、2023年には690人となっている。

自然動態をみると、出生数は2002年の32人から減少し続け、2023年には5人となっている。その一方で、死亡数は2002年59人、2023年には64人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた2023年の自然増減は▲59人（自然減）となっている。

社会動態をみると、本町の基幹産業である農林水産業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで2000年以降、一貫して転出者が転入者を上回る社会減となっており、2021年の社会増減は▲22人（社会減）となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標1 魅力ある安定したしごとを創出する
- ・基本目標2 新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規就農者数(累計)	0人	3人	基本目標1
	新規漁業就業者数(累計)	0人	3人	
	新規林業就業者数(累計)	0人	5人	
	道の駅売上金額(単年度)	232,156千円	325,000千円	
	特定地域づくり事業協同組合 派遣職員採用数(累計)	8人	15人	
	新規創業数(累計)	2人	8人	
イ	移住者数(単年度)	47人	80人	基本目標2
	移住者用住宅整備件数(累計)	8件	15件	
	観光入込客数(単年度)	271,294人	300,000人	
	サーフィン等利用客数(単年度)	78,180人	83,000人	

ウ	婚姻件数（単年度）	2件	7件	基本目標 3
	出生数（単年度）	5人	10人	
	本町で子育てをしたいと 思う親の割合（単年度）	100%	100%	
エ	特定健診受診率（単年度）	42.1%	60.0%	基本目標 4
	要介護認定率（単年度）	21.8%	21.0%	
	木造住宅耐震化件数（単 年度）	14件	20件	
	津波避難路整備率（累計）	77%	100%	
	避難訓練等住民参加人数 （単年度）	210人	250人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

東洋町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 魅力ある安定したしごとを創出する事業

イ 新しいひとの流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地
域を連携する事業

② 事業の内容

ア 魅力ある安定したしごとを創出する事業

地域密着の産業である農林水産業や商工業等、様々な分野に魅力ある
安定した仕事の場を創出する事業

【具体的な事業】

- ・ 就農準備資金・経営開始資金事業
- ・ 漁業就業支援事業
- ・ 特定地域づくり事業協同組合事業
- ・ 起業支援事業費補助金事業 等

イ 新しいひとの流れをつくる事業

都市部からの移住促進や、観光振興による交流・関係人口の増加等、地域への新しい「ひと」の流れをつくる事業

【具体的な事業】

- ・ 東洋町空き家活用事業
- ・ 山村留学、サーフィン留学事業
- ・ 生見駐車場整備事業 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

若年者の交流・出会いの機会の創出や、出産・子育てに対する包括的な支援体制の構築等、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えることに資する事業

【具体的な事業】

- ・ 東洋町結婚新生活支援事業
- ・ 乳児全戸訪問事業
- ・ 子育て相談事業 等

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

すべての人が安心して自分らしく元気に暮らせる地域づくりのほか、地震、津波、風水害等に対する防災の強化等地域の安全性を高める事業

【具体的な事業】

- ・ 重層的支援体制整備事業
- ・ 集落活動センター事業
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業
- ・ 木造住宅耐震改修費補助事業 等

※なお、詳細は第3期東洋町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

760,000千円（2026年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部評価組織となる東洋町まち・ひと・しごと創生有識者会議を開催し、毎年度の事業実績と重要業績評価指標（KPI）の比較に基づいた効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2030年3月31日まで